

# 一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和3年12月菊川市議会定例会)

## 12月6日(月) 質問予定

1 横山 隆一 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 生活困窮者に温かい手を
- ② 議会選出監査委員の廃止について
- ③ 菊川駅整備計画について

2 小林 博文 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 公職選挙の投票率向上に向けて

3 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長)

- ① 市内河川の治水と保全

4 西下 敦基 議員 (答弁者：市長)

- ① 下水道経営にかかわる環境政策

5 倉部 光世 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 性の多様性を認め合い自分らしくいられる学校
- ② 移住定住の促進とシティプロモーション

6 織部 ひとみ 議員 (答弁者：市長)

- ① 災害時不明者氏名公表基準について
- ② 経済対策について

7 渡辺 修 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① コロナ流行下の教育現場
- ② 菊川茶の多方面からのPRと消費拡大

## 12月7日（火）質問予定

8 渥美 嘉樹 議員（答弁者：市長）

- ① “命”を守る南海トラフ巨大地震への対策
- ② 明石市と比較して考える菊川の子育て・移住定住政策
- ③ 菊川においてのウィズコロナへの取り組み

9 織部 光男 議員（答弁者：市長）

- ① 財政困苦と橋上駅は不要不急

10 須藤 有紀 議員（答弁者：市長）

- ① 菊川市における自殺及び虐待予防策について

令和3年11月24日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松 本 正 幸

一 般 質 問 に つ い て

令和3年12月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

<b>質 問 者 : 横 山 隆 一</b>	
<b>質問事項1 : 生活困窮者に温かい手を</b>	
<b>【質問要旨】</b> 1990年代のバブル経済の崩壊以降、構造的な景気低迷が続き、加えて平成20年に発生した「リーマンショック」と呼ばれる世界金融危機の影響も大きく、安定した雇用の揺らぎや所得の低下により経済的な困窮状態に陥る人々が増加しました。同時に、少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化、家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進むなかで社会的孤立のリスクが拡大し、また、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化しています。こうした状況のなか、最後のセーフティネットである生活保護制度における自立助長機能の強化とともに、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する、いわゆる「第2のセーフティネット」の充実・強化を図ることを目的として、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から施行されています。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律です。この制度では、対象となる本人の自己選択、自己決定を基本にしつつ、必要な支援を受けながら、経済的自立だけではないその人なりの自立を目指します。生活困窮と一口に言っても、経済面や家族関係、精神的な問題など多くの理由があり、複雑に絡み合っている場合もあります。そのような人たちはなかなか声を上げられず、支援にたどりつけなかったり、既存の制度では救済されず、社会的に孤立したりしているケースが少なくありません。法律における生活困窮者の定義は、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者」ですが、その本来の意味は、単なる経済的な困窮状態に置かれた人ではないということが重要なポイントです。どこに相談すれば	<b>【答 弁 者】</b> 市 長 教 育 長

いいかわからない悩みにこそ、この制度で対応していかなければなりません。役所に窓口を置いて待っているだけでは、困窮者は相談に来ないと思われ、支援は声かけから始まり、自治体の事業は、窓口に来てもらうまでが最大のハードルであると言えます。そこで、菊川市では、5つの基本目標を掲げ、「健康で元気に暮らせるまち」と取り組んでいます。”我が事・丸ごと”の地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。生活困窮者に温かく寄り添ったまちとなるためにどのような取り組みをしているか質問します。

1. 令和2年度における生活困窮者自立相談支援センターでの実績では、継続者8名を含め相談件数は550件となっている。大幅に増えた原因をどう分析しているか。相談内容の主だったものは何か。他市と比較し特徴的なものは。
2. 相談窓口が現在は、福祉課・社会福祉協議会となっている。生活困窮者支援に関わらず、多くの市民は何らかの「困りごと」を持っている。市には多くの相談窓口があるが、相談者からはどこに相談していいかわかりにくいものとなっている。市民の「困りごと」は多様であるが、「困ったらここへ」というシンプルなものにすべきである。市民への支援体制を充実させるため、窓口の一元化をすべきではないか。
3. 相談者は、相談窓口に「どのようにたどり着いたか」を知ることに対応が充実したものになるが把握はしているか。また、困窮者にとっては、支援窓口があることを知らない方もいる。広報の充実は極めて重要である。現在の周知方法と課題をどう捉えているか伺う。
4. 早期発見が重要である。最大の課題は、潜在的支援対象者にある生活困窮者であり、そういった方へのアプローチが重要である。“声掛けや気づき”が大切だが対応はどうなっているか。課題にはどのようなものがあるか。
5. 初期相談が重要となるが、窓口までの交通手段が確保できない方もいる。訪問相談・担当部署への同行支援・送迎などはどのようになっているか。

6. 緊急支援は、もっとも効果的な支援である。先進的な活動として、民間団体の、「せかいびバーグが行っている“緊急お助けパック”」を協力していただける商店などに配布し、相談へのアプローチをしやすくしている例がある。菊川市でも参考にすべきである。特に食料支援は重要といわれている。現在も取り敢えずの給付は行われているが、食品確保・給付の充実を図ることが重要だが方策は考えているか。また、食品を扱う業者との連携をはかり「食品ロス対策」と生活困窮者支援を両立する協議を進めるべきではないか。

7. 菊川市には、ひとり親家庭や生活困窮者を支援する様々な制度があるが、市民税や保険税、といった公共料金を滞納している方や就学支援制度を受けられている方々の情報の共有と連携支援が大切であり、早期に手を差し伸べることが、「住んでよかったまち」に繋がる。関係する担当部署の情報の共有・連携はどのようになっているか。また、対象者への追跡や伴走も重要であると思うがどうか。

8. 掛川市では、児童を持つ保護者を対象に「お子さんの生活に関するアンケート調査」を実施し、新たな生活困窮者支援策に繋がる基礎資料としています。令和2年度の就学援助費支給対象者も大幅な増となっていますが、申請に至る状況をどの程度把握しているか伺います。菊川市の教育方針に沿い安心して教育を受けられる環境づくりも教育委員会の大きな役割だと思います。菊川市でも掛川市と同様の意識調査を実施し実効性のある生活困窮者支援策とすべきです。考えをお聞きます。

質問者：横山隆一

質問事項2：議会選出監査委員の廃止について

【質問要旨】

平成29年の地方自治法改正では、①都道府県、政令市は内部統制の方針を定め、必要な体制整備をすること、②監査制度の充実強化に当たって、勧告制度の創設や、議選監査委員の選任の義務付けの緩和、③決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備が盛り込まれることとなりました。内部統制については、事務執行主体である長に体制整備の責任権限があることが明確化されました。地方自治法の改正趣旨は、住民訴訟制度の見直しも含め、地方公共団体における、より一層のガバナンスの適正化を図ることです。なかでも、監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する執行機関であり、人格が高潔で、市の財務管理、事業の経営管理、行政運営などに関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、市長が議会の同意を得て選任することになっています。監査委員の数は法律で定められ、菊川市の監査委員は2名となっています。現在、太田原代表監査委員、鈴木監査委員には重要な役割を担っていただいておりますこと心より感謝申し上げます。この法改正により、議員のうちから選出する監査委員の選任の義務付けが緩和され、議員選出監査委員を選任するか、しないか、について各自自治体の判断により選択できるようになったことを踏まえ、これまで、菊川市の監査において、議員選出監査委員は、その役割を果たされてまいりましたが、監査委員と議会の監視機能における役割分担を考えた場合、監査委員は、専門性のある識見監査委員に委ね、専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実強化がより図られることが望ましく、議会は、議会としての監視に集中し、議会の機能強化を図るべきであるとのことから、議会選出監査委員の廃止を求めるものであります。以下6点が問題点として指摘されるところです。

- 1点目は、議選監査委員は、地方公共団体の「内部にあるもの」であり、形式的になりがちであることや監査を受ける立場である長が監査委員を選任しているため、監査委員の独立性・適正性が十分に確保されていないと指摘されている。
- 2点目は、議選委員については、議員任期があることにより、短期・不定期で交代することになる。
- 3点目は議会予算も行政予算に含まれるため、議員が監査をすることは独立性に欠けることになる。
- 4点目は議会選出監査委員も、議員として議案審査に加わってお

【答弁者】  
市長

り議員としての役割が不明瞭となっている。議員は議会での審査を通して監視することに注力し、議会としての監視機能に特化していくべきである。

5点目は監査委員には守秘義務があり、特に決算審査における立場に制限がある。

6点目は近年、全国的に議会に対し、政務活動費を始め住民監査請求が出されることが多くなっており対応が困難となっている。

以上のことから、法改正の趣旨に鑑み、全国の地方自治体でも急速に議会選出監査委員の廃止に向け取り組みが進められています。議会選出監査委員を廃止し、外部監査制度を導入することにより、市政の透明性・専門性・客観性等をより一層強化することが求められます。機能的であり、実効性の高い行政運営となるよう進めるべきと考えますが市長の考えを伺います。

質問者：横山隆一

質問事項3：菊川駅整備計画について

【質問要旨】

本計画が平成29年に発表されてから3年余が経過しました。その後、着々と計画に沿い進められて参りました。この間、私は、本事業における諸課題を幾度となく指摘して参りました。しかし、いまだに納得のいく回答は得られておりません。最大の問題は、市民理解が得られてすすめられたかどうかです。その1点目は当初計画で、袋井駅の駅整備事業を参考に提出された事業費が駅前広場整備を含め31億円でしたが、この事業費が市民に示されないまますすめられたこと。2点目に、巨額の投資をする事業であり、その費用対効果に対し、市民が納得できる回答がなされていないこと。3点目に、将来の市財政に及ぼす影響。4点目に市民要求の高い事業との選択が市民に示されていないこと。

更に、重要な事業としての位置付けでありながら市民への説明会開催がなされなかったことも問題です。この間、概略設計や駅北開発における調査、公聴会や都市計画図書の縦覧・都市計画変更における意見書の募集などの手続きがすすめられました。今後、都市計画審議会において都市計画決定がされ、その後、JR東海との覚書の締結・工事協定がされることとなります。先般、開催された議会全員協議会での説明の細部と、これまでの一連の手続きにつき改めて質問をさせていただきます。

1. 先月の10月28日に開催された議会全員協議会で事業費が43.8億円との説明がありました。当初の報告では、平成26年に完工した袋井駅がほぼ同規模で概算31億円であり、これを参考に15%上乗せをした概算額でありました。今回示されたものでは12億円ほどの増額となっています。これほど大きく事業費が膨らんだ原因は何ですか。また、概算ではあるものの駅整備事業費は31億円であり、その認識の下にこの計画は進められたことに問題があると考えますがどうですか。

2. 私たちは、菊川駅整備に関し、街頭などから市民へのアピール活動を実施していますが、「菊川駅整備は新聞報道で知った」など、いまだ市民への周知は不十分と感じています。先般の議会全員協議会に報告された時からが事業のスタートという意見が非常に多いのが事実です。駅周辺事業費を含めると47億円余

【答弁者】  
市長

にもなります。これまでも住民説明会の開催を求めてきましたが、開催されておりません。増額になった原因を含め開催すべきではないですか。

3. 街宣活動をする中で、市民の皆様から多くのご意見をお聞かせいただきました。現在の菊川駅利用に関し、さしたる問題があるわけでもなく「自由通路の整備及び管理に関する要綱」により費用負担割合が決められているとはいえ、そのほとんどを菊川市が負担することに市民が理解するとはとても思えません。47億円余もの先行投資と、疲弊が進む茶業を始めとした農業支援・高齢化社会への対応・不安なく子育てができるまち・災害対応などを更に充実する施策とどちらを優先すべきかを市民に問うべきという意見です。もう一度確認すべきと考えるがどうですか。

4. 駅の施設機能を維持しつつ外観・仕様変更することにより事業費の圧縮は可能と考えます。今回示された整備案だけでなく事業費を抑えた北口駅開設案も含め提示すべきという意見が非常に多いがどうですか。

5. 議会全員協議会で「南北自由通路整備及び駅前広場整備事業による効果検証」が実施をされたとあります。その中で「費用便益分析の結果金額換算」が示されています。費用便益分析とは、政策の経済的効率性を定量的に測る評価手法で、現在、公共事業や規制政策・環境政策など幅広い政策分野を対象に用いられています。端的に言うと、総便益を総費用で割って、その値が1を越えれば、その事業を行うことが正当化されることとなります。費用便益の合計が年59,093千円となっているが、理解に苦しむ内容となっています。この金額の具体的説明と市民にも事業の正当性を分かりやすく説明する必要があると思うがどうですか。また、この費用便益分析の使い方には、当該自治体における公平性や事業の優先位のあり方に問題があると指摘されているがどのように考えますか。

6. 本事業により、将来の魅力増進による発展、しいては人口増・地価の上昇などによる税収増が期待されると説明されていますが、現状の駅南地区をみても、その可能性があるとは市民は考えていません。特に、地価の上昇にあっては税収増も期待でき

る反面周辺市民の負担が大きくなるリスクも考慮する必要があります。菊川駅整備は駅南・駅北開発と一体で考える必要があります、これまで当局も同様であると答弁しています。駅北開発を進める上で、駅北口整備が必要との意見がワークショップや企業ヒヤリングで出されていますが、駅北をどのようなビジョンで開発するかによって駅整備の必要性の判断が出来ると思います。市民理解を得るためにも駅北開発計画におけるビジョンとは何か。進捗状況と概略説明できる時期は何時ごろになるか伺います。

7. 財源試算が示されていますが、少子高齢化が急速に進む中、社会保障費や公共施設維持管理費の負担増・病院やごみ処理施設への対応など明るい材料は見当たりません。こうした経常費が確実に財政を圧迫することを踏まえ、市民に対し財政の見通しを分かりやすく示す必要があります。駅整備による効果として期待される人口増となる具体的な説明や企業誘致・財源の確保などの市財政の展望をお聞かせください。

8. 都市計画決定をするため、都市計画法に基づき、公聴会や図書縦覧・意見書の提出がされてきました。その中で、駅整備を進めることに慎重であるべきという意見が多く出されています。こうした意見は、どこでどのように扱われ判断されるかをお聞きします。また、この意見に対し、当局としての考えを明らかにし公開する必要があると考えるがどうですか。

9. 市南部地域など市周辺部における開発への期待感は大きく、主な意見として「菊川駅周辺の開発に比べ市南部地域等は取り残されている」「駅整備の前に市南北を縦断する県道掛浜線や主要道路を優先整備すべき」との意見も非常に多い。その不満や公平性に対し分かりやすく説明する必要があると思うがどうですか。

質 問 者：小 林 博 文

質問事項 1：公職選挙の投票率向上に向けて

【質問要旨】

菊川市において、本年1月17日告示、24日投開票として行われた市長並びに市議会議員選挙を皮切りに、今年は静岡県知事選挙、そしてそれに伴う参議院議員静岡選挙区補欠選挙、衆議院議員選挙と国・県・市政に係わる多くの選挙が行われ、まさに選挙イヤーと言うにふさわしい一年となりました。平成28年12月の公職選挙法改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、より幅広い年齢層の民意が反映されることも期待されています。本市においては、それぞれの選挙において市民の皆様の関心も比較的高く、投票率が県内平均を上回る状況にあります。しかしながら、その割合は毎回減少傾向にあることは否めません。また、全国的に見ても特に若い世代になるほど投票率が低い傾向にあります。

ごく一部の政治家による不祥事が、マスコミで大きく取り上げられ、地域の発展や住民の福祉向上へ地道に努力し活動している議員・候補者にまでも同様の印象を与える悪影響や、議員・議会が十分な説明責任を果たすための活動の不足等、候補者・議員・議会による要因も考えられます。それらのことは議員あるいは議会として、改善への努力を続ける必要があります。菊川市議会においても議会改革の一環として、順次進められています。一方で、選挙を司り、執行する側が、わかりやすく利便性の高い方向へ選挙のあり方そのものを改善することも必要ではないかと思えます。両者が互いに努力し、その相乗効果により、投票率が少しずつではあるかもしれませんが、改善していくものと考えます。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、選挙管理委員会などによる高校へ出向いての模擬選挙を行ったり、浜松市ではショッピングセンターへ臨時の期日前投票所を設けたり、また、大阪府箕面市では、投票済証明書を市のPRキャラクターをデザインしたポストカードにするなど、本市にも参考となる多くの取り組みが各地で実施されています。更に、世界に目を向ければ、インターネット投票や、投票所での投票が手書きではなく、タブレット端末へタッチして行われている映像をよく目にします。これらは不確定票の発生しないことや、予め設定したプログラミングでの自動集計により、開票作業時間の削減に大きな効果があります。国内でも、コロナ禍での感染防止策として、前に実施した選挙の各投票所の時刻毎の投票者数をグラフ化して比較的空いている時間を示し、密を避けての投票を促すなどの取り

【答 弁 者】

市 長  
教育長

組みも行われています。このようにデジタル化を推進することにより、データの収集・分析を行ったエビデンスに基づく直接的、間接的両面からの改善が図られるものと期待されます。デジタル化に関しては、国策として実施しなければ実現できないことも多くあることは承知していますが、本市において可能なものから少しずつ実行していく必要があると考えます。

2019年7月に行われたLINEリサーチ調べによると、10歳代から60歳代の513名が回答した選挙に行かなかった理由は、10代から50代までの1位と60代の2位で「予定／急用があった」です。ちなみに60代の1位は体調不良です。各年代の2位以下を見ると、10代、20代が「時間がない／忙しい」「住民票と違うところに住んでいる」となっていて、これは大学などへの進学により、自宅から離れて暮らしている学生の多くが、住民票を移していないことに要因かあると考えられます。マイナンバーカードの提示により全国どこにいても住民票のある出身地の選挙の投票が行えるなどの国レベルによる大胆な改革が望まれます。30代から60代では、「投票する意味がない／しても変わらない」や「選挙や政治に興味がない／よくわからない」などが目立ちます。もう一つデータとして、日本財団が2019年9月から10月に行った20回目の18歳意識調査があります。この調査は、インド、インドネシア、韓国、ベトナム、中国、イギリス、アメリカ、ドイツと日本の9か国の17歳から19歳各1,000人を対象に国や社会に対する意識を聞いたものです。この中で、「自分を大人だと思う」や「責任ある社会の一員だと思う」と答えた日本の若者は30から40%と他国の3分の1から半数近くにとどまり、「将来の夢を持っている」、「国に解決したい社会課題がある」との回答も他国に比べ30%近く低く、さらには、「自分で国や社会を変えられると思う」と答えた人は5人に1人程度で、9か国中最下位となり、8位の韓国の半数以下にとどまっています。ここで重要となるのが主権者教育やシティズンシップ教育です。主権者教育とは、主権者である国民が政治や社会の出来事を自分ごととして捉え、主体的に行動できるようにするための教育です。それに近いシティズンシップ教育は、社会の構成員としての市民が備えるべき、市民性を育成するために行われる教育で、集団への所属意識、権利の享受や責任、公的な事柄への関心や関与、社会参加に必要な知識・技能・価値観の開発、習得をめざすものです。主権者教育はシティズンシップ教育の根幹をなす教育とされています。学校のテスト課題では一つの正解を求められ、ひとたび社会に出れば、答えの出ない課題の妥協点を見つけ、合意形成を図っていくスキルが求められます。国や社

会の課題を自分ごととして捉え、そしてそれは自分たちの手で解決し、変えられるという考えを子ども達や若者が持てるような教育が、政治への関心を生み、投票率の向上、延いては住民福祉の向上につながるのではないのでしょうか。

それらを踏まえ、以下質問いたします。

(質問 1 - 1)

ここ数年間に実施されたそれぞれの選挙において、投票率の低下傾向が懸念されますが、それらの状況をどの様に分析し、どの様な対策を実施あるいは計画しているのか伺います。また、平成28年の公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてからこれまでの選挙で、本市の年齢別の投票率を把握しているのか、把握していればその内容を伺います。

(質問 1 - 2)

投票率の向上に向けて他の自治体が実施している、高等学校等での模擬選挙の実施や商業施設等への臨時投票所の設置、また、投票済証明書へマスコットキャラクター等のデザインを導入するなど、菊川市でも実施することは投票率の向上に大いに効果があると感じますが、その可能性について伺います。

(質問 1 - 3)

今年実施した選挙において、コロナ禍での対応で、追加された内容と今後の課題について伺います。また、先に実施された、参議院議員補欠選挙と衆議院議員選挙の期間重複による課題なども伺います。

(質問 1 - 4)

ビッグデータの活用や実施結果の蓄積がデジタル化を推進することにより容易となり、投票率の向上のみならず、選挙のあり方そのものを改善する効果が期待されます。本市の選挙におけるデジタル化推進についてお尋ねします。

(質問 1 - 5)

最後に主権者教育についてお尋ねします。市内の小中学校で実施している政治・公民分野に関わる教育において、菊川市の具体的な内容に踏み込んだ授業の実施状況についてどのようなかたちで行われているのか伺います。また、これらの授業では中立性が求めら

れていますが、その取り組みへの対応と課題、工夫している点などについて伺います。

<p><b>質 問 者 : 坪 井 仲 治</b></p>	
<p><b>質問事項 1 : 市内河川の治水と保全</b></p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>菊川は下小笠川や牛渕川等多くの支川を合わせ、幹川流路延長28 k m、流域面積15 k m<sup>2</sup>の一級河川で、流域は菊川市・掛川市・島田市および御前崎市の4市にまたがり、流域の土地利用は、山林等が32%、水田や畑地等が約48%、宅地等の市街地が約17%、水面（池、河川）が約2%となっています。</p> <p>近年は台風や豪雨による水害が従前より激甚化・頻発化しています。このため、菊川流域においてあらゆる関係者が協働して「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報交換を行うことを目的に、令和2年7月に菊川流域治水協議会が設立されました。協議会の開催も3回を数え、8月には「田んぼ貯留」の現地説明会が開催され、着実に菊川流域の治水対策が進められています。また、国交省の「菊川水系河川整備計画」の治水対策で河道掘削工事が行われており、この河道掘削の進捗率は令和2年度末34%で、計画されている河道掘削が完了すれば更なる効果が期待できると思います。そして、河川の維持管理ですが、本来維持管理はその管理者が行うべきであります。管理者は河川の流に支障を来す樹木の伐採などを優先して実施しているため、堤防の除草については流域の自治会や団体をお願いしているのが現状です。しかし、近年の温暖化に加え高齢化の影響により、この堤防の除草作業が市民の皆さんにとって大きな負担となっています。この作業は、地元の菊川を愛する心を育む奉仕活動として有効な事と考えますが、時代を反映すべき時期に来ていると思います。</p> <p>以上のことをふまえ質問をいたします。</p> <p>問1 菊川市の象徴である菊川と、その支川を含めて景観を保つ事は、菊川市をPRする上でも有効であり、移住を検討している方の大きなファクターとなり得ると思いますが、この考え方について伺います。</p> <p>問2 風水災害発生時の避難行動等の命を守るソフト面の整備は進んでいますが、市民の財産を守る治水対策の面では、大規模な河道掘削の効果は出ているものの、更に長い線状降水帯の発生、台風の通過速度が遅い場合の降水量増加により、河</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

川氾濫および内水氾濫の可能性は十分考えられます。これに対応するためには田んぼダム程度の調整池（貯留地）ではなく、大容量の調整池が必要と考えますが、この辺りの将来設計等について伺います。

問3 令和2年度末までに、国交省浜松河川国道事務所が外水対策として約207,000 m<sup>3</sup>の河道掘削を実施しております。この河道掘削により、7月29日の前線の影響による出水において約1 mの水位低減効果が見込まれました。菊川水系整備計画の進捗状況報告では、計画の601,000 m<sup>3</sup>の34%相当にあたりとされています。完工により大きな効果が期待できると思いますが、如何でしょうか。

問4 河道流下断面の確保のために除草の必要性和土砂以外の樹木による河道閉塞の可能性について伺います。

問5 国及び県管理の樋管・樋門の管理を市民に委託していますが、樋管・樋門の操作を必要とする時は風雨が強く、夜間も想定されます。樋管・樋門の操作室へのアクセス通路は全ての樋管・樋門において安全がしっかり担保された設備と行動計画になっていないのが現状であると思いますが、その現状について伺います。

問6 河川の除草の目的は河川の環境美化、堤防の点検にあり維持管理は本来河川管理者が行うべきと思いますが、管理者は河川改修等を優先しており、河川美化については流域の自治会、地域の方々にお願ひし、お力添えを頂いている現状であると先的一般質問でお答えを頂いております。

しかし、堤防の除草の目的は

- ①堤防法面の状態を把握しやすくなり「堤防の法面の崩れ、亀裂、漏水等」を早期に発見し、正常な状態に補修することができる。
- ②洪水時に水防活動を容易に行うことができる。
- ③景観を維持し、河川の親水性を保つ等環境保全を図ることができる。
- ④害虫の発生・繁殖を防止することができる。
- ⑤枯れ草による火災を防止することができる。
- ⑥不法投棄の抑制に繋がる。

⑦犯罪の発生防止に繋がる。

と、重要な役割を果たしています。

この堤防の除草作業は、菊川市河川改修促進連合協議会から各河川改修促進委員会、土木委員会、自治会等に対して草刈り、河川美化等愛護事業の実施のお願いをしています。そして、除草作業をされている皆さんは、農業および畜産業での刈草の需要が殆どなくなった現在、河川愛護・環境整備の目的のみで草刈りをされているのが現状です。地球温暖化による作業環境の悪化および高齢化による担い手不足により、市民の皆さんにとって大きな負担となっている堤防の草刈りの問題は、喫緊の課題として捉えて早急に対応する必要がありますが、この堤防の除草作業について、将来像を含めた考え方について伺います。

質 問 者：西 下 敦 基

質問事項 1：下水道経営にかかわる環境政策

【質問要旨】

当市を流れる一級河川菊川について、整備が途中ではあるが下水道事業は平成 10 年度から整備をはじめ、平成 17 年から下水道を使用してきたことや、単独浄化槽とくみ取り便所を合併浄化槽への転換の推進など行い少しずつであるが水質が改善されている。生活環境の改善と水質を保全し、菊川をきれいな川に戻して次世代に引き継ぐ事業として大変重要な事であると思う。ただ下水道整備は計画段階から完了までは長い年月と費用が掛かるものであり、近年においては人口減少や節水機器の普及により使用料収入への影響が懸念されている。このようなことを踏まえ将来にわたって下水道事業を持続的に運営していく必要があることから、将来の環境を考えながらより効率的な経営や施設整備について質問する。

【答 弁 者】  
市 長

- ①河川菊川の水質について、全国一級河川の水質現況の資料から見ると近隣の一級河川は評価が A A～A であり菊川の評価は A～B とやや劣っていると考えるが、どの程度までの水質向上をしていくべきと考えているのか伺う。また、どの程度下水道整備や合併浄化槽の転換が進めば A 評価に代わっていくのか伺う。
- ②菊川市の水質検査結果について、平成 23 年と令和 2 年の比較表が公表されており、少しずつ下水道整備や合併浄化槽への転換が進み水質改善がされているが、BOD 数値が大きくなっている地点が何点かあるが、その要因について伺う。
- ③汚水処理人口普及率について、目標値として令和 6 年に 79.51% を掲げており令和元年時点で 69.44% となっている。下水道整備が完了し毎年 155 基程度の合併浄化槽への付け替えが進めば普及率の目標達成になると推測するが、その後の普及率向上はどのように検討しているのか伺う。
- ④単独浄化槽について、トイレの汚水処理をするだけでなくその他の生活排水を単独浄化槽につなぎ変則的な合併浄化槽として利用することの検討はできないか伺う。

- ⑤菊川浄化センターについて計画諸元の資料では平成35年度（令和5年度）の処理能力（計画汚水量）6,850立米となっており、令和2年9月現在で一日平均3,098立米、一日最大3,281立米の処理を行っている。処理能力の空きとしては約3,500立米ほどあるが、残りの区画の整備でどの程度の一日平均処理量を見込んでいるのか伺う。
- ⑥菊川浄化センターの処理能力について、現計画が完了してもせいぜい汚水量は一日平均4,500立米程度と推測しているが、処理能力に空きがあることは不経済と考えられ東遠広域施設組合に処理を出している市内のくみ取り業者から汚物の処理を受け入れて組合負担金を削減できないか伺う。
- ⑦菊川浄化センターの更なる活用の可能性について、全国の処理施設を参考にしてると、浄化槽汚泥の処理だけでなく、食料残渣を受け入れてバイオ発電をしているところもある。また、下水道処理場は宝の山という事でリンの回収をしたり、太陽光パネルを設置することや、マイクロ水力発電を導入すること、肥料を生産し近隣農家で作物を作ってブランド化したりと様々な活用ができると考えているが、費用対効果や面積の制約を考慮して検討していくことができる事項はないか伺う。
- ⑧令和3年7月30日の全員協議会で「菊川市下水道事業経営戦略の進捗状況」について説明資料をいただいた。その内容のなかに基本方針4：国が求める施策の取組では「広域化・共同化・最適化」や「民間活力の活用」とあるが、具体的内容と検討状況について伺う。また、国土交通省の下水道部において「下水道経営支援アドバイザー制度」を創設されており、全国の地方公共団体に対して、下水道経営に対する様々なノウハウの普及を図り、下水道経営の健全化を推進していくとあり、このような制度の利用は考えられないか伺う。
- ⑨国土交通省では「下水道クイックプロジェクト」が創設されており、地域の実状に応じた低コスト、早期かつ機動的な整備が可能となる新たな整備手法について、性能や効果を検証して有効な技術を一般化することで、未普及対策のみならず改築対策へも活用を図り、全国の各地方公共団体における下水道事業を支援しており、6つの新技術が全国展開可能な状態となってい

る。とくにクイック配管とよばれる露出配管や簡易被覆、側溝活用の技術は利用しやすく大幅なコストの縮減となると考えるが見解を伺う。

⑩全国の令和元年度決算における下水道事業全体の収支の状況では、黒字事業は全事業の91.3%に当たる3,292事業とあるが、当市では何年から黒字になるのか。収益的収支の経常損益が出なければ黒字という事でいいのか伺う。また、企業債残高において2023年度がピークとなっておりその後減少していくが、今後の推移について伺う。

⑪下水道会計について、使用料収入で賄うべき経費や社会的資本整備として国からの補助が入り整備していく部分などがあり、一般には分かりづらいものとなっており、より理解しやすくしたものを他市のものを参考にホームページなどで周知していく必要があると考えるが所見を伺う。

⑫今後において下水道使用料の値上げが計画をされているが、最大の努力をして値上げ幅を少なくしていく事が必要であり、水道課と下水道課を統合して効率化を図り経費削減をしていくという検討ができないか伺う。

⑬下水道接続について、長年合併浄化槽を使用して接続されている方は問題ないと思うが、新築してすぐに下水道の接続を求められている方に対して費用的な支援や減免が必要と感じているが対応について伺う。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項 1 : 性の多様性を認め合い自分らしくいられる学校</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標SDGsでも多様性が大事だと言われています。17の目標で多様性自体が目標となっているものはありませんが、「誰一人取り残さない」ということが全体を通して理念とされており、「パートナーシップで目標を達成しよう」という第17番目の目標もあり、多様性の尊重はすべての考え方のベースとなっています。SDGsでは、様々な立場の人へ配慮することと、互いに理解し合うことを促進しています。目標4「質の高い教育をみんなに」では、すべての学習者が、人権、ジェンダー平等、グローバル・シチズンシップ、文化など多様性の尊重につながる知識とスキルを身につけることを掲げています。このことから学校現場でも多様性の理解を進めることは重要な課題となっています。多様性の中には性別・年齢・国籍・障害などそれぞれが「自分らしく」生きていけるよう支援していく必要があるとされています。</p> <p>平成29年6月定例会で「人権の尊重、性的少数者への理解を」という質問を致しました。LGBTQについてその権利を守り、性的思考や性同一性障害を理由とする差別や偏見をなくす取り組みは、進んできてはいると感じられますが、まだまだ多くの方に浸透している状況には達していないのが現状です。</p> <p>先日、NPO法人御前崎災害支援ネットワーク主催で「LGBTと防災」をテーマとした講演会が開催され、当事者の方の実体験のお話をお聴きしました。性への違和感は、自認される時期は人それぞれということで、幼児期に違和感を覚えそれを友達にからかわれ不登園になったという事例もありますが、やはり男女の違いが身体的に現れるのは、主には中高生という思春期が多いそうです。日本の民間調査では人口の5～8%がLGBTとされ、「左利き」や「AB型」と同じくらいの割合ということです。クラスが30人とするとその5%としても一クラスに1.5人ということになり学校現場では様々な多様性を認めあうことが必要であるということは既にある現実です。既にある現実を受け入れ、互いに認め合い、誰もが安心して自分らしく学校生活を送るためには、保護者も地域もそれについて理解し、協力をしていくことが求められています。そこで、主に性の自認も現れてくる中学校で多様性を認め合うという点を中心に、現在の性に対する多様性を認めるための学校生活状況と今後の方針について伺います。</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長</p>

1. インターネットが普及している現在は、子ども達に多くの情報がもたらされ、すでに変化と多様性に富んだ社会におかれていることとなります。そのような中、早い時期からの多様な価値観を受け入れることについての教育が必要です。実際に、性の多様性について悩んでいる子ども達がいることも先生方も認識されていると思います。男女共同参画的な視点はもちろん多様な性の在り方について小中学校を通してどのような学びの場を設けているか伺います。
2. 生徒の学校生活のルールの基本は校則で定められています。菊川市では、タイトルは「〇〇中学校のきまり（校則）」、「〇〇中ハンドブック」となっています。生活のきまり、一日の生活、集会の約束、集会時の約束、自転車通学のきまり、部活という構成になっています。校則についてなぜその決まりが必要なのか、生徒や保護者に伝わっており、合理的な理由が説明できるようになっているか伺います。
3. 男女の性別で分けることへの考え方、新型コロナ禍等世の中の考え方や状況も変化しており、校則の見直しが求められます。当市校則の見直し状況について、見直しは継続的にされているか、またそれはどのようなタイミングで行われており、生徒や保護者の意見も反映されているのか伺います。
4. 学校の中での合理的配慮の状況を伺います。性について悩みを抱えた子ども達が悩みを相談できる仕組みと着替え、トイレ等性の多様性に配慮した施設整備の状況を伺います。
5. 現在当市の中学校の制服は、男子は詰め襟、女子はセーラー服、スカートと決められています。性別によって決められている制服を着なくてはいけないことは、トランスジェンダーなどのセクシャルマイノリティーの子ども達にとっては大きな苦痛が伴います。近年多くの学校でも検討され始めた多様性に合わせた制服の見直しが必要だと考えます。当市の制服の見直しについての検討状況、実施状況を伺います。

質 問 者： 倉 部 光 世

質問事項 2： 移住定住の促進とシティプロモーション

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、新たな働き方として、社員が地方に拠点を置いて働く「リモートワーク」や休暇を兼ねて滞在先で仕事をする「ワーケーション」の進展により首都圏から地方への移住に関心が高まっており、各自治体による移住促進の施策が注目されています。内閣府が2020年6月に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、「今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか」との問いに対して、「関心が高くなった」または「関心がやや高くなった」と回答した人の割合は全体の15%に上ることがわかっています。特に関心が高かったのは東京23区に住む20代の若者で、全体の35.4%が地方移住の「関心が高くなった」または「関心がやや高くなった」と回答しています。そのような中、当市も移住定住施策に今まで以上に力を入れていく必要があります。移住定住先に選ばれるためには、いくらいい施策を整えたとしても、その施策が多くの方に伝わらなければ意味がありません。イコール菊川市の存在を多くの方に知っていただくシティプロモーションを切り離しては考えられないということになります。当市でも長谷川市長の就任後は、すぐにT w i t t e r を開設され、その他のL I N EをはじめとするSNSでの発信も活発となり、菊川市からの情報を目にすることが大変多くなっております。この発信をより有効なものとし、菊川市の隠れた資源を発掘し育て、ここに住む市民がまちのよさ、暮らしやすさを再認識することが移住定住の促進につながります。これからの移住定住、シティプロモーションに関わる施策について伺います。

【答 弁 者】  
市 長

1. 移住定住というと首都圏からというイメージが強いのですが、実際菊川市に転入しているのはRESASによると2020年県内では、御前崎市からの転入が最も多く、掛川市への転出が最も多く、県外では、愛知県からの転入が最も多くなっています。菊川市の移住定住施策で最もアピールしている点、どこへ向けての発信が主になっているか伺います。
2. 9月議会の今年度補正予算第5号で菊川市魅力発信事業費として、小冊子のリニューアル、HP移住定住ページのリニューアル、ポスター作成予算が計上されましたが、今までの魅力発

信事業の反省と今回の改善点を伺います。移住定住ページの構成には、空き家バンクの充実と連携も必要不可欠であります。その点についてもご検討下さい。また、移住者の興味は、菊川市にどんな地域があるのかどんな暮らし方ができるのかという点にあります。市内の11地区の特徴や暮らしぶりなどを紹介していくことも効果があると考えられますがいかがでしょうか。

3. 移住定住と関連するのが総務省の実施している「地域おこし協力隊」です。当市は、現在二人目の協力隊が活動中です。協力隊にも様々な形態があり、ミッション型、フリーミッション型、企業型、ボランティア型などがありますが、基本的には地域おこし協力隊を募集するにあたって自治体としては、移住者の人生を預かるわけですから大きな責任があり、配慮も必要となってきます。今後、地域で起業定住する協力隊の募集もされていくこととなると思います。昨年度末、実施要綱を変更された際のポイントと今後の募集について行政の関わり方についての考え方を伺います。また、採用選定の際、行政職員のみによる面接、採用でなく、採用目的に関わる市民の関与の必要性について伺います。
4. 菊川市に移住した方からは、観光資源は少ないながら、暮らしやすくこれから伸びしろのあるまちであるというご意見もあります。都会には同じ業態がたくさんあっても、菊川市に来たら唯一になれるものもまだまだたくさん存在します。市民ニーズを把握した上で、事業を限定した移住希望者を募集し、リフォームや開業資金の補助をするなどという発想も必要になってくると思います。公募をすることは知名度アップにもつながり、地域おこし協力隊の活動にも関連が出てくると考えられます。ご見解を伺います。
5. 菊川市でも様々なSNSでの発信が行われています。また個人でも、Instagramを活用した地域のお店や人の紹介をしている方も増えています。しかしながら、それぞれ個々の発信となっており本来のSNSの力を十分に発揮しているとはいえないところがあります。最近、海外ブランドのアンバサダー（大使・代表といった意味）に芸能人が就任というニュースがよくみられるようになってきました。著名人などのインフルエンサーに比べ、地域アンバサダーは、地域に強い愛着を持ち自発的

に口コミを発信するグループです。広島県福山市では4年で974人が認定され、総フォロワーは226万人となり、福山市を知らないという割合が2割近く減少しています。この好意を持ってくださっている方々による善意の情報循環システムは、ほぼ経費もかからないというメリットもあります。菊川アンバサダーを認定し、#菊川アンバサダーをつけた投稿を増やすことで菊川市の交流人口増へつながります。導入についてのご見解を伺います。

6. 移住定住を増やす手段としてご検討下さい。菊川市には色々な趣味や技術をお持ちの方やグループが多く存在します。そんな菊川市民を紹介する人財図鑑を提案します。協働センターやボランティアセンター、生涯学習など別々に登録されていることを一括で検索できることができたなら、住んでいる方もこれから移住される方もとても心強いと思います。行政的には基準作りが難しいなどの問題点もあるかと思いますが、管理を市内団体に委託する方法も取れると考えられます。ご見解を伺います。
7. 有効的な地域資源の活用も移住定住促進につながります。例えば、火剣山キャンプ場、11月、12月3、4日のイベントも企画されました。一人キャンプやバイクや自転車のツーリングが注目されている今、菊川市で有効活用できる資源の一つです。現状、条例や管理体制の問題もありますが、2週間前予約や冬季の貸し出し中止など改善できる点も多くあります。共創事業としても検討の余地が考えられますがこのような取り組みの必要性について伺います。
8. 菊川市でも現在、「菊川暮らし案内」が行われています。このところ、日帰りではなく数日滞在して、地元の様子を知ったり、移住者と話す機会を設けたり、宿泊、食事のサービスがあるなど様々な取り組みがされています。今までの案内状況と比較しながら、「菊川暮らし案内」も更に充実させていく必要がありますが、今後の方向性を伺います。

質 問 者： 織 部 ひ と み

質問事項 1： 災害時不明者氏名公表基準について

**【質問要旨】**

令和3年7月に熱海市で発生した土砂災害で県が発生から3日目に安否不明者を公表し迅速な捜索につながった。新聞報道によると災害発生時の安否不明者を巡り、人命救助に必要と判断した場合に氏名を公表するよう定めた基準を策定している自治体が少なくとも20道県に上ることが調査で分かった。時間と人的資源に限られる発災直後、不明者の情報を広く募ることで救助対象者を絞り込み、捜索活動の効率化につなげる目的となる。10月中旬時点で全国47都道府県を対象に調査を実施。11府県が市町村などと共に策定作業を進めており、検討が加速している実態が明らかになった。静岡県も策定に向け検討との調査結果であった。菊川市について質問する。

- 1 菊川市では大規模災害時に「生命や財産保護のため緊急でやむを得ない」場合家族の同意がなくても氏名を公表するとあるが、情報を秘匿する必要があるストーカーや家庭内暴力被害者らは公表対象から除外する等の規定基準を策定する考えはあるか。

**【答 弁 者】**  
市 長

<p>質 問 者 : 織 部 ひ と み</p>	
<p>質問事項 2 : 経済対策について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>コロナ禍において「市では、経済対策と新しい生活様式の促進」 としてP a y P a y (株)と連携したキャンペーンを11月1日～ 11月30日の期間にポイント最大20%付与を実施しました補正予 算第4号審査の際に市内事業者への調査を実施するとのことでし たが、全ての事業者がP a y P a yなどの電子決済を使っている とも思えません。そこで質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 11月30日でキャンペーンは終わりましたが第二弾があるのか 伺います。</li> <li>2 今回のキャンペーンでP a y P a y (株)の電子決済を使え ない事業者への支援策は考えているのか伺います。</li> <li>3 今後の経済対策を市として考えているのか伺います。</li> </ol>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

質 問 者： 渡 辺 修

質問事項 1： コロナ流行下の教育現場

【質問要旨】

コロナ流行下の学校教育の現場は過去にない未経験かつ困難な対応を強いられ、子ども達も以前なら当たり前前に学び体験できた様々な学習過程を受けられない我慢の毎日を過ごしました。この様な状況下でも子ども達にできうる限り質の高い教育を受けられるよう、教育現場を今こそ強くサポートすべきと考えます。コロナ流行で変化を強いられた教育現場で教師は自らの能力を存分に発揮できにくい環境下に置かれています。教師がその能力を発揮できない状況で一番不幸なのは教育を受ける子ども達です。何とか教育現場を多方面から支援する手立てを打ち、子ども達にコロナ以前の教育レベルを受けさせていくことが大切と思います。

コロナは家族のあり方にも影響を与えました。外出できない、旅行できない、部活の応援もままならない。様々な変化は不登校や児童虐待の引き金となった可能性があります。対応するために中央公民館の「このゆびと～まれ」がありますが、活用するためには学校と家庭が積極的に動かなければならない状況です。動けない家庭は相談する手段さえ持てなくなります。適応指導や発達支援に組織が能動的に動いていく姿勢が望まれます。

このようなことを踏まえ教育現場の現状について質問します。

1. 本年 10 月、さいたま地裁で小学校教員の時間外労働賃金未払い訴訟があり、訴えが棄却された。菊川市内の教員時間外労働の実態はどうなっているか。
2. G I G A スクール構想の過渡期のいま、教員の知識技術習得が課題であり、また教員への負担にもなっている。専門の支援員の導入が望ましいところだが、技術と教育知識の両方を持ち合わせた人材の絶対数が不足しているのが現状である。教員による全県に渡る技術ネットワークを構築できないか。
3. 各学校に配置されている学校学級支援員だが、教師をサポートするととても頼もしい存在となっている。各校 1 名の増員が厳しければ数校掛け持ちで 1 名の支援員を増員できないか。

【答 弁 者】

市 長  
教育長

4. 外国人支援員ですが、現在在籍されている方々は大変能力が高く多方面からの誘いも多いようである。今のところ好待遇の職場が有っても教育現場に残ってくれているが、待遇面の改善がないと優秀な人材の確保は難しくなると思う。今後何らかの資格要件から処遇の改善は望めないか。
5. 小中学校に配属されている菊川市事務員だが退勤時間が午後3時30分になっています。ところがこの時間から外部からの連絡など雑用が増え教員の負担増になっている。菊川市事務員の退勤時間を変更することはできないか。
6. 教員免許を持った人を市独自で講師として採用する磐田市のふるさと先生などの制度を持つ自治体もある。教師の負担軽減とともに菊川市の教員免許を持った人を講師として採用し、教育現場で経験を積ませ将来の即戦力教師として育てていけないか。
7. 1月から9月迄の県警調べの児童虐待の被害児童数が1,408人で前年比31人増となっている。この数字を報じたニュースではコロナで家族が一緒にいる時間が増えたのも一因とされている。菊川市内での児童虐待へのコロナの影響はどうであったか。
8. 菊川市の「このゆびと～まれ」は大変熱心に児童生徒の心のケアに頑張ってくれているが、家庭が直接出向いて相談に行かなければならない。袋井市の同様な組織「ヌック」は不登校などの事例に対して自ら家庭とコンタクトを取り様々な提案をしてくれている。菊川の「このゆびと～まれ」も同様に積極的に家庭にコンタクトをとり問題解決に動けないか。

質 問 者： 渡 辺 修

質問事項 2： 菊川茶の多方面からのPRと消費拡大

(質問要旨)

菊川市が茶の振興策として茶園の基盤整備、茶工場の整備、乗用摘採機他の購入補助、茶の消費拡大、茶文化を通じたPR活動など積極的に取り組んでいる姿勢は大変素晴らしいと思います。更に茶の振興策も多様性を持って、飲料としての茶にこだわらない方向性も示していけたら良いのではないかと考えます。今までにない茶の新たな魅力を是非とも市をあげてPRしてほしいと願います。

以上を踏まえて菊川茶の振興について質問いたします。

1. 茶の新たな魅力と有効性をPRする施策を考えているか。

【答 弁 者】  
市 長

<p>質 問 者 : 渥 美 嘉 樹</p>	
<p>質問事項 1 : “命”を守る南海トラフ巨大地震への対策</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>自治体の第一使命は「市民の生命を守ること」です。行政学者である今井照教授は以下のように言います。「自治体の存在価値を一つだけあげると言われれば、躊躇なく市民の生命と安全を守ることだと言えます。逆に言うと、いざという時に市民の生命や安全を守れないのであれば自治体に値しない。」以上。</p> <p>防災で取り組むべき範囲はとても広いですが、何より重要な事は、守れる命を守ることです。今回は自治体の第一使命である「市民の生命を守ること」に的を絞って、南海トラフ巨大地震への対策について質問を致します。</p> <p>1. 菊川市の被害想定と、被害への対応能力について質問します。菊川市の南海トラフ巨大地震の被害想定は、静岡県第4次地震被害想定によると、最悪の場合、建物倒壊による死者300人、重傷者1,600人、軽症者1,700人、自力脱出困難者及び要救助者1,900人、火災200棟です。以上の被害想定に対する菊川市の見解を伺います。また以上の行政・消防・医療組織では対応しきれない被害についての“命を守る”対策を伺います。</p> <p>「倒壊対策などについて」</p> <p>2. 建物倒壊対策について質問致します。昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅のうち、木造住宅耐震補強事業と菊川市耐震シェルター整備事業のどちらも未着手のものは何件あるか伺います。また、対象住宅や未着手住宅の情報は、消防署などと情報共有されているか伺います。</p> <p>3. 菊川市家具転倒防止事業についてこれまで何件着手したか伺います。また、着手件数を増加させるために、申請の簡略化、具体的には希望の有無など最小限の内容での申請を可とすることなどが必要と考えますが、方針を伺います。</p> <p>「福祉避難所について」</p> <p>4. 福祉避難所について質問致します。菊川市福祉避難所設置・運営マニュアルについて、周知状況と、マニュアルに基づいた訓練の実施状況を伺います。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

5. 今年の5月に「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定が行われました。主な改定内容は「事前に受け入れ対象者の調整を行い、直接避難を促進する」「一般避難所についても要配慮者スペースの確保等必要な支援をする」「緊急防災・減災事業債等を活用した指定福祉避難所の機能強化」などです。ガイドラインの主な改定内容3点について、菊川市の今後の取り組み方針を伺います。

「要支援者について」

6. 災害時要支援者について質問致します。避難行動要支援者名簿の登録者は何名か伺います。また、地震発生時の要支援者支援は、具体的にどのように行われるか伺います。

7. 災害時の「避難支援プラン」の策定について、要支援者全員を確実に支援できるような取り組みを望みますが、要支援者支援の現状の課題を伺います。また、その課題を解決するために「支援プラン」をどのような方針で作成し、どのように支援体制を組み立てていくか伺います。

8. 要支援者支援の先進事例として「要支援者名簿の地図への落とし込みや支援程度の段階分け」「条例制定により情報提供について同意を要しない事とする取り組み」「災害時ボランティアや消防団への情報提供」があります。どれも菊川においても取り組んで行くべき事例だと考えますが、今後の方針を伺います。

「要電源医療機器使用者の電源確保について」

9. 要電源医療機器使用者の電源確保について質問致します。人工呼吸器や酸素濃縮器などの日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用している方への対応として、個別基本計画の策定を条件に非常用電源装置等の助成を行っている自治体もあります。要電源医療機器使用者への対応について、菊川市の今後の方針を伺います。

10. 浜松市では今年「地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金」に非常用自家発電設備設置メニューが追加されたことを受け、高齢者施設などに非常用自家発電設備設置などへの補助金を新たに設定しました。菊川市においての高齢者施設、福祉避難所、一般避難所などの非常電源確保状況と今後の方針を伺います。

<p><b>質 問 者 : 渥 美 嘉 樹</b></p>	
<p><b>質問事項 2 : 明石市と比較して考える菊川の子育て・移住定住政策</b></p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>子育て・移住定住政策について、刮目すべき自治体があります。兵庫県明石市です。明石市は2011年に泉新市長が就任し、以来「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、実際に取り組んで来ました。その結果、6年連続の定住人口の増加、交流人口の増加、出生数の増加、税収の増加、地域経済の向上と、5つのV字回復を達成し、今も人口が増え続けています。</p> <p>明石市の人口増加割合は、2017年度時点で関西1位、全国6位となりました。特筆すべきは、20代30代と4歳までの子育て世帯人口が増え続け、2017年度時点で、全転入者の85%を占めたということです。こどもを核としたまちづくりの政策効果をはっきりと現れています。</p> <p>税収は5年間で、個人市民税9億円、固定資産税10億円、都市計画税2億円と合せて21億円増加しました。増加した財源が、さらなるこども施策などの実施に繋がっています。</p> <p>今回は、明石市の子育て・移住定住政策から、菊川も学ぶべきことがあるのではないかとという視点から「明石市と比較して考える菊川の子育て・移住定住政策」というテーマで、以下質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て投書箱を設置した結果、どのくらい意見が寄せられたか、また寄せられた意見はどういったものだったか伺います。</li> <li>2. 長谷川市長が令和3年度施政方針に掲げられた「魅力の発信と移住定住の推進」について、これまでの取り組みの振り返りと、来年度以降への方針を伺います。</li> <li>3. 明石市では子育て支援の5つの無料化策として「(1)こども医療費の完全無料化(高校3年まで)」「(2)第2子以降の保育料の完全無料化(3~5歳は第1子から副食費完全無料)」「(3)0歳児の見守りの訪問おむつ定期便」「(4)中学生の給食費無料化」「(5)公共施設の入場無料化」を実施しています。菊川でも、以上のような充実した子育て支援に、少しずつでも近づけて行くべきと考えますが、今後の方針を伺います。</li> </ol> <p>また、モノは言いようで、菊川ですでに取り組んでいる素晴</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

らしい子育て支援も「〇〇の〇つの無料化」など、キャッチーなことばで、アピールすべきと考えますが、その方針も伺います。

4. 保育士の確保について、明石市では新規就労保育士に対し、7年間で最大160万円の支援金を支給し、毎月家賃を最大57,000円補助し、保育士への給与改善を実施した私立認可保育施設に対し10,000円の助成をし、保育士のお子さんの保育所入所を優先的に行っています。

保育士の処遇改善については「令和4年度当初予算編成に対する提言書」のなかでも、提言させていただいております。加えて「保育の質向上」「リフレッシュ・一時預かり事業の推進」に必要な不可欠である保育士確保のため、菊川でも、以上のような保育士確保策に、少しずつでも近づけて行くべきと考えますが、今後の方針を伺います。また、こちらモノは言いようで、菊川ですでに取り組んでいる施策も、さらにキャッチーにアピールすべきと考えますが、その方針も伺います。

5. 菊川の移住定住専用サイトについて、明石市の専用ページ「子育てするならやっぱり明石」のように子育てを全面的にアピールすることも、他自治体との差別化につながると考えますが、その方針を伺います。

また、菊川の強みである、交通アクセスの良さ、日照時間の長さ、地価の安さについても、直感的によくわかる形で、図や数字を用いてプロモーションしていくべきと考えますが方針を伺います。

<p><b>質 問 者 : 渥 美 嘉 樹</b></p>	
<p><b>質問事項 3 : 菊川におけるウィズコロナへの取り組み</b></p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>菊川において、12歳以上の新型コロナワクチン接種率は、11月17日時点で89%を超えました。一方これから寒くなっていく中で、新型コロナ第6波も懸念されております。</p> <p>そのような状況の中で、菊川市においても「ウィズコロナ」を意識し、十分な感染対策、生活支援、経済政策を実施しつつ、長いコロナ禍で希薄になってしまった市民同士のつながり回復の道筋を、模索していくべきと考えます。そのような視点で、以下質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長谷川市長が令和3年度施政方針に掲げられた新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの取り組みの振り返りと今後の方針を伺います。</li> <li>2. イベントや公共施設の利用制限の、今後の方針を伺います。</li> </ol>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

質問者：織部光男

質問事項1：財政困苦と橋上駅は不要不急

【質問要旨】

COP26が11月中旬に閉会しました。世界各国は地球の温暖化に対し、欧州を筆頭に真剣に立ち向かう姿勢を示しました。この会議から日本国は不名誉な「化石賞」を受けました。これは温暖化対策に消極的だった国に与える不名誉な賞です。国民の一人として恥ずかしく受け止めました。この事実は日本の国策が世界には遅れていて認められていない証明になります。私個人の考えは菊川市はこれと同じような考えが遅れていて間違った事業をしようとしています。9月の一般質問でもやりました橋上駅問題です。前回との相違点は10月28日の全員協議会でより細部の計画が示されたことです。この説明内容に基づいて菊川財政を考慮しながら質問致します。

【答弁者】

質問1 9月の市長回答で「資料が整い次第説明する。」との事だったが、北側口の乗降客数は1,213名とあったが、南北自由通路の利用者数は何名と予定しているか。

質問2 前回南北自由通路の必要性の問いに「南北市街の均衡ある発展・人口減少の抑制・魅力向上・にぎわいの創出・活性化」との答弁だったが、駅が綺麗に整備されれば、なぜ達成できるのか。具体的な施策は何か。

質問3 菊川駅橋上駅工事費のJR東海負担金は6,200万円で菊川市が43億1,400万円だが、おかしくないか。

質問4 議員説明のみで43億1,400万円の覚書締結をするのは議会軽視であり議会の議決を取るのが先であるべきと思うが、法律に基づいているのか。

質問5 議案提出前に覚書を交す意味は何か。

質問6 市民理解について前回回答で「市民説明は平成28年している」。6年前の説明で43億1,400万円の事業をやるのか。これは市民軽視で市民はこの事業を理解していないと思うがどうか。

<p>質問7 この事業は不要不急と思うが至急やる必要は何か。</p> <p>質問8 効果検証について問う。便益算出しているが、歩行時間短縮で1,770万9千円となる説明を求める。</p> <p>質問9 便益の合計が約5,909万3千円とあるが、市税として年間の収入はいくら見込んでいるのか。</p> <p>質問10 費用対効果はこの金額で出ると言えるのか。また係数的に不足はないのか。</p> <p>質問11 「東遠広域都市計画道路の変更案」都市計画法での流れのように橋上駅化も市民説明会等やるべきであるが、その考えはないのか。</p> <p>質問12 令和2年度経常収支比率は92%である。この事業の起債後支払い開始には何%になるのか。菊川市として何%まではいいとしているのか。またその根拠は何か。</p> <p>質問13 収入の自主財源比率は令和元年度49.8%である。菊川市として何%まではいいとしているのか。またその根拠は何か。</p> <p>質問14 財政困苦の中この事業で市民サービスの低下を危惧する市民の声は当然である。  例えば「小松洗橋」小学生が毎日通学で命の危険を感じている。これこそ市民の安全と安心を保障する事業で「必要緊急」であると思うがどうか。</p>	
---	--

<p><b>質 問 者 : 須 藤 有 紀</b></p>	
<p><b>質問事項 1 : 菊川市における自殺及び虐待予防策について</b></p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>自殺者数及び自殺相談、虐待件数の増加が、全国的に問題となっています。こうした社会情勢を受け、本年 11 月 2 日に「自殺対策白書」が閣議決定されました。また、11 月 3 日付読売新聞の報道によると、2020 年小中高生の自殺者は 499 人で、統計が残る 1980 年以降で最多、働く女性の自殺者は前年までの 5 年間（2015～19 年）の平均値と比べて 3 割増（1,698 人）となりました。さらに、小中高生の女子の自殺者が平均値より 74%多く、219 人に上るといいます。厚生労働省によれば、令和 2 年度の虐待相談件数は 20 万 5,029 件で、前年度より 1 万 1,249 件（5.8%）増え、過去最多を更新しています。特にネグレクトが減少した一方、心理的虐待、身体的虐待が増加しており、外出自粛等が求められる中、子どもと家の中で過ごす時間が多いことでストレス過多となり、虐待から自殺につながるケースが見て取れます。</p> <p>自殺や虐待数増加の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による失業率の増加及び巣ごもりの弊害などが挙げられています。全国的にこうした傾向がみられる中、菊川市としても事前の予防策を講じる必要があると考えます。菊川市においては、平成 31 年 3 月発行「第二次菊川すこやかプラン—菊川市いのち支える自殺対策行動計画—」の中で、「平成 35 年までの自殺者数を年間 8 人以下におさえる」ことを目標に掲げています。以上の点を踏まえ、以下のとおり質問、提案致します。</p> <p>1. 市として自殺対策は急務であると考えます。実際に他県で活動する自殺相談員から伺った相談の中には、「一人暮らしでお酒を扱うアルバイトで生計を立てていたが、アルコール中毒になってしまい、生計が立てられなくなった。生きている意味が分からず死にたいと思った時に、友人から生活保護の相談等で区役所に行くよう勧められ、2 回ほど相談に行ったが門前払いにあった」というものがありました。これは東京都の二十歳の女性の事例です。新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ懸念される中、菊川市は自殺対策をどのように位置付けているのでしょうか。市の考えを伺います。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

2. 相談窓口に関し、相談しやすい環境づくりも重要と考えます。女性相談員の配置や、市内での情報漏洩防止及び相談者に安心感を持っていただくために市外の相談員の配置などが必要と考えますが、対策について考えを伺います。また、相談窓口が分かりづらいとの指摘もあるため、PR強化についてのお考えも併せて伺います。
3. 平成31年3月発行「第二次菊川すこやかプラン—菊川市いのちを支える自殺対策行動計画—」について、2019年度～2023年度までの計画策定となっております。推進体制や行動計画の見直しをどのように行い、どのような課題があるのか、計画の見直しについて伺います。
4. 子育てを自分の手で頑張っているママのサポートがもう一段必要と考えます。リフレッシュ保育事業や、一時預かり事業の拡大、強化は重要です。2、3時間だけでもすぐに預かってもらえるような仕組み等、選択肢が広がるような取り組みが必要と考えます。そのためには保育士確保が欠かせませんが、実現可能性について考えを伺います。
5. 新型コロナウイルス感染症の蔓延時に、外出自粛でストレス過多になるケースが見受けられます。三密を避け、感染症対策を行うことは重要ですが、ストレス過多で自殺や虐待につながる事を防ぐためにも、外出先の確保は重要と考えます。緊急事態宣言下でも人数制限を設けた上での地区センターや児童館の開放や、公園等、三密にならずに子どもが遊べる施設を案内する「子育て応援マップ」作成等、対策を講じる必要があると考えますが、考えを伺います。
6. 関係機関との連携強化も必要だと考えます。NPO団体やNGO団体との連携や、精神科のある菊川病院との連携に加え、お寺との連携について提案致します。すでに行われている「またきてカフェ in 報恩寺」は認知症に関する取り組みですが、参加者からは「住職のお話を聞くのが楽しみ」や「話をできる場があるがたい」という声が上がっているといえます。話しやすい場所の確保と居場所づくりのためにも連携強化は必要と考えますが、考えを伺います。